

令和3年度 事務事業一覧 都市経営会議(令和3年8月11日開催分)

※【確定】査定結果及び事業内容

- ◆事業の「位置付け」
- ①所信表明・市政運営方針を具体化する事業
 - ②所管業務に係る課題等に対応する事業
 - ③法令や国・府の制度変更等に対応する事業

●施策目標3. 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

事業名	事業区分	位置付け	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 令和3年度～令和6年度	
							概要	具体的な取り組み				
								令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度
ひとり親家庭等就業・自立支援事業	拡充	①	子どもの育ち見守りセンター	子どもの育ち見守りセンター	【○】B	ひとり親家庭における支援制度等案内システムの構築と合わせて、広く市民を対象とする案内システムについて、庁内関係課と検討、協議を進めること。また、ホームページにおける情報提供については、よりわかりやすい案内となるよう改善を図ること。	ひとり親家庭相談支援センターにおいて、母子・父子自立支援員がひとり親が安心して生活や仕事ができるようさまざまな相談に応じているほか、離婚前相談も行っている。その際には、同じセンター内の家庭児童相談や人権政策室、福祉事務所、ハローワークなど関係機関と連携するとともに、ひとり親家庭の親子が孤立しないよう、地域で身近に相談できるよう、母子父子福祉推進委員の協力により、重層的な支援を目指している。また、母子家庭等の総合的な支援を目的とする「母子家庭等就業・自立支援センター事業」については、府や他の中核市とともに、ひとり親の当事者団体でもある社会福祉法人に委託している。	ひとり親が安心して生活や仕事ができるようさまざまな相談に応じるほか、離婚前相談も行い、母子父子福祉推進委員の協力により、重層的な支援を目指す。「母子家庭等就業・自立支援センター事業」については、府や他の中核市とともに、ひとり親の当事者団体でもある社会福祉法人に委託する。また、家にいながらにして各家庭の状況に応じて支援サービスを適切に組み合わせて提供したり、プッシュ型で情報を届けていくためのシステムを構築する。	ひとり親が安心して生活や仕事ができるようさまざまな相談に応じるほか、離婚前相談も行い、母子父子福祉推進委員の協力により、重層的な支援を目指す。「母子家庭等就業・自立支援センター事業」については、府や他の中核市とともに、ひとり親の当事者団体でもある社会福祉法人に委託する。また、家にいながらにして各家庭の状況に応じて支援サービスを適切に組み合わせて提供したり、プッシュ型で情報を届けていくためのシステムを運用する。	→推進	→推進	8,047

●施策目標24. まちなかのみどりを育てるまち

事業名	事業区分	位置付け	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 令和3年度～令和6年度	
							概要	具体的な取り組み				
								令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度
緑化推進事業	拡充	②	土木部	みち・みどり室	【○】B	近年の大規模災害等によって損傷を受けた緊急度が高い危険木の対応として、近隣建物や市民の往来が想定されるポイントにおける影響を勘案して限定的に実施するものであるが、今後は危険木の対応含む保存木・保存樹木の適正な管理について、既存補助金を活用して所有者が計画的に対応できるように周知徹底を図ること。	①緑化フェスティバル(みどりの月間事業)の開催 ②花と緑の園芸楽校の開催 ③花と緑のまちづくり事業の実施(公園などの公共空地や宅地の緑化活動に対する支援) ④花いっぱい健康づくりプロジェクトの実施(老健施設等での花育成やアダプト団体への花配布) ⑤緑化活動団体支援事業 ⑥新生児誕生記念苗木配付事業 ⑦緑化樹木配付事業 ⑧みどりに関する講習会の開催 ⑨花いっぱい運動の実施(学校やアダプト団体への種や資材の配布) ⑩花と緑のまちづくり基金の活用 【拡充】 ■保存樹林保全事業の実施(R3～5年度) 枚方市保存樹林実態調査で倒木等の危険性があると判定された危険木について、森林環境譲与税を活用し所有者の委任を得て市が当該樹木の伐採、剪定等を行う。	→①～⑩推進 ■保存樹林の危険木の対策実施 3地区	→①～⑩推進 ■保存樹林の危険木の対策実施 4地区	→①～⑩推進 ■保存樹林の危険木の対策実施 4地区	→①～⑩推進	93,700

【○】A 概ね事業内容のとおり承認するもの。

【○】B 事業内容等についての一部修正など、条件付きで承認するもの。

【庁内協議】C 担当課において、課題等を調整し、事業案について関係部課との庁内協議を行ったうえで事業承認の可否を検討するもの。

※事業の内容については担当課へ、査定については企画政策室へお問い合わせください。

※予算査定については財政課へお問い合わせ下さい。

※組織一覧(問い合わせ先)はこちらから

【関連情報】

※第2期実行計画<令和2年度～令和5年度>はこちらから

※各室部局の予算要求や予算査定状況はこちらから

※「第5次枚方市総合計画」はこちらから